

令和元年台風第19号に伴う 浸水被害への区への取り組みに 関する住民説明会

世田谷区

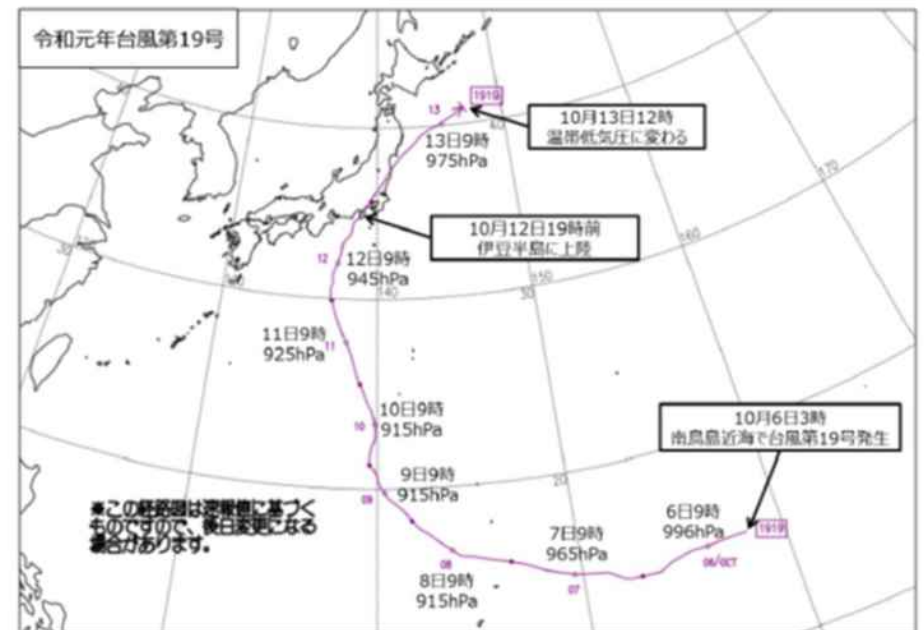
風水害対策総点検を 踏まえた取組みについて

世田谷区 危機管理部

令和元年10月台風第19号の概要

- 台風第19号は、令和元年10月12日19時前に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸した後、13日12時に日本の東で温帯低気圧に変わりました。
- 台風本体の発達した雨雲や、周辺の湿った空気の影響で、静岡県や、関東甲信、東北地方を中心に広い範囲で記録的な大雨となりました。

台風経路図

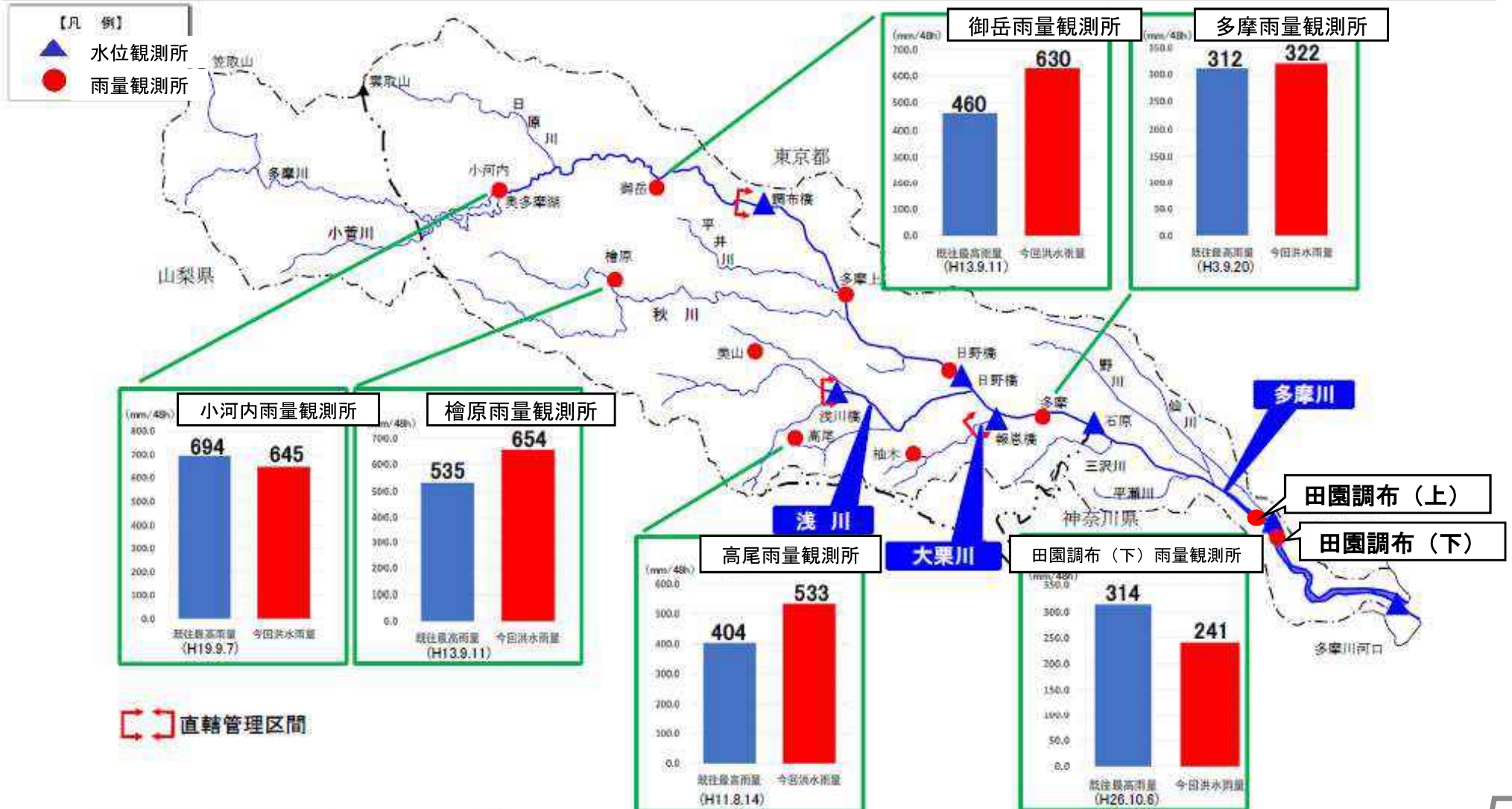


経路上の○印は傍に記した日の9時、●印は21時の位置を示している
※この経路図は速報値に基づくものであり、後日確定したものを別途公表する

出典：気象庁ホームページ

令和元年10月台風第19号の概要

○多摩川流域の檜原雨量観測所、御岳雨量観測所等においては、観測を開始してから過去最高の雨量を観測しました。



出典:国土交通省 水文水質データベースより算出

※令和元年10月台風第19号に関する数値は速報値であり、今後の精査により変更する可能性があります。

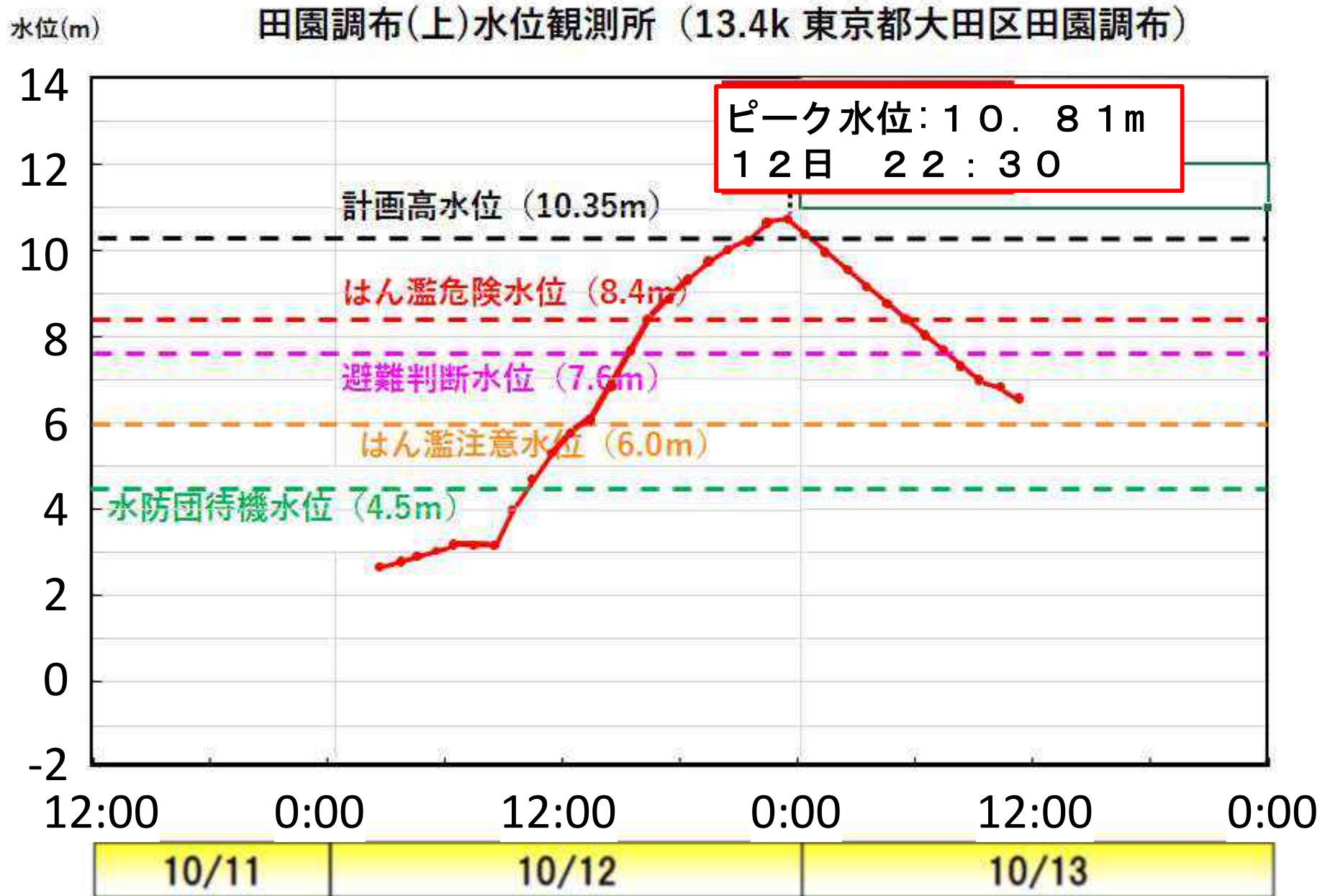
世田谷区内の雨量局（世田谷区雨量・水位観測システム）及び田園調布（下）雨量観測所



観測局	総雨量	10分間最大雨量	1時間最大雨量
烏山	292 mm	8 mm 12日(土) 20:38~48	33 mm 12日(土) 13:08~14:08
世田谷	264 mm	10 mm 12日(土) 15:20~30	34 mm 12日(土) 14:47~15:47
桜上水	280 mm	9 mm 12日(土) 15:19~29	34 mm 12日(土) 14:48~15:48
北沢	270 mm	13 mm 12日(土) 15:18~28	36 mm 12日(土) 14:30~15:30
上祖師谷	246 mm	7 mm 12日(土) 10:17~27	27 mm 12日(土) 13:10~14:10
砧	274 mm	8 mm 12日(土) 13:14~24	33 mm 12日(土) 12:51~13:51
上用賀	275 mm	8 mm 12日(土) 13:09~19	34 mm 12日(土) 12:50~13:50
玉川	256 mm	7 mm 12日(土) 08:02~12	31 mm 12日(土) 12:50~13:50

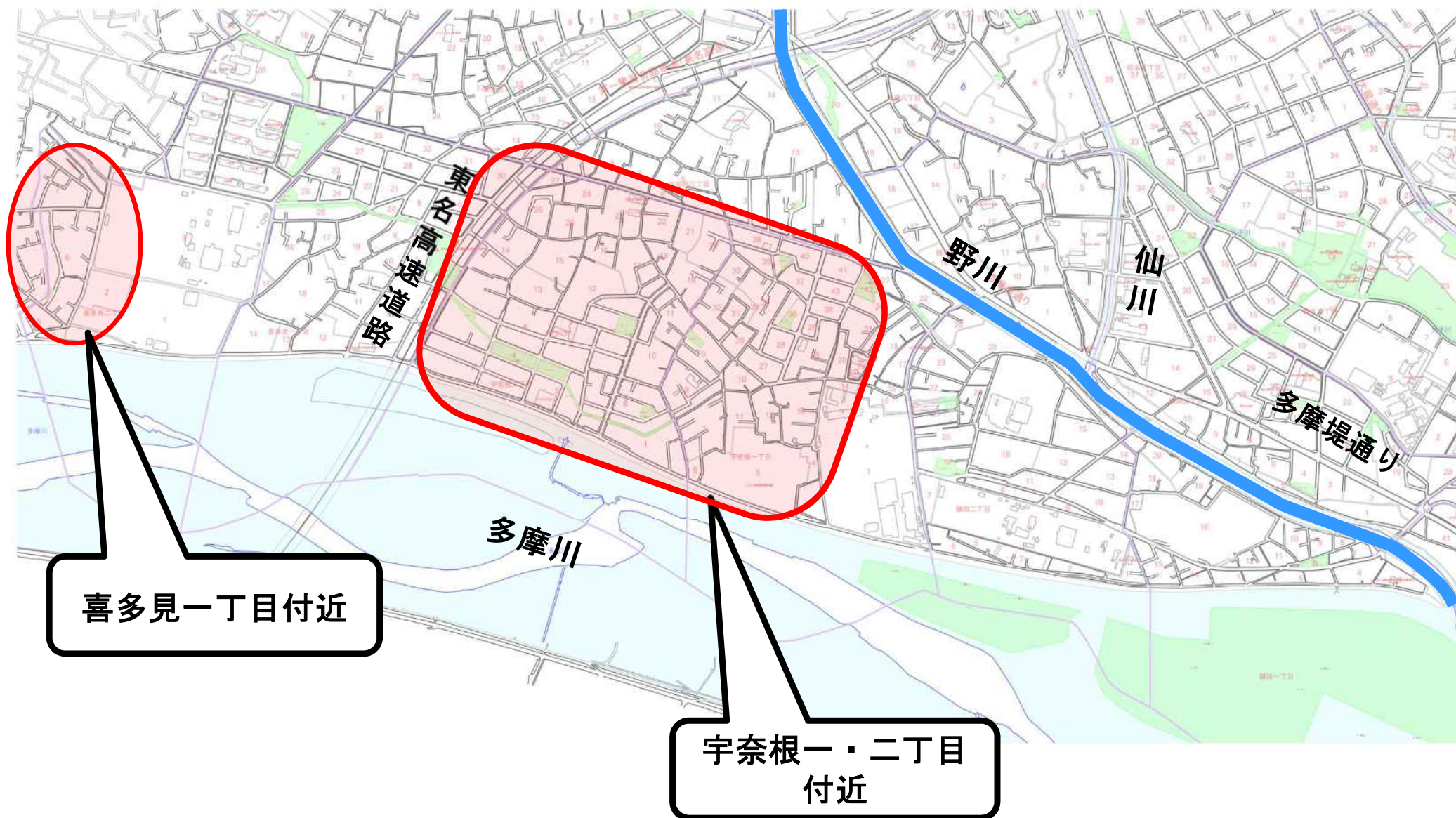
世田谷区内の雨量局（世田谷区雨量・水位観測システム）及び田園調布（下）雨量観測所

多摩川の水位の状況

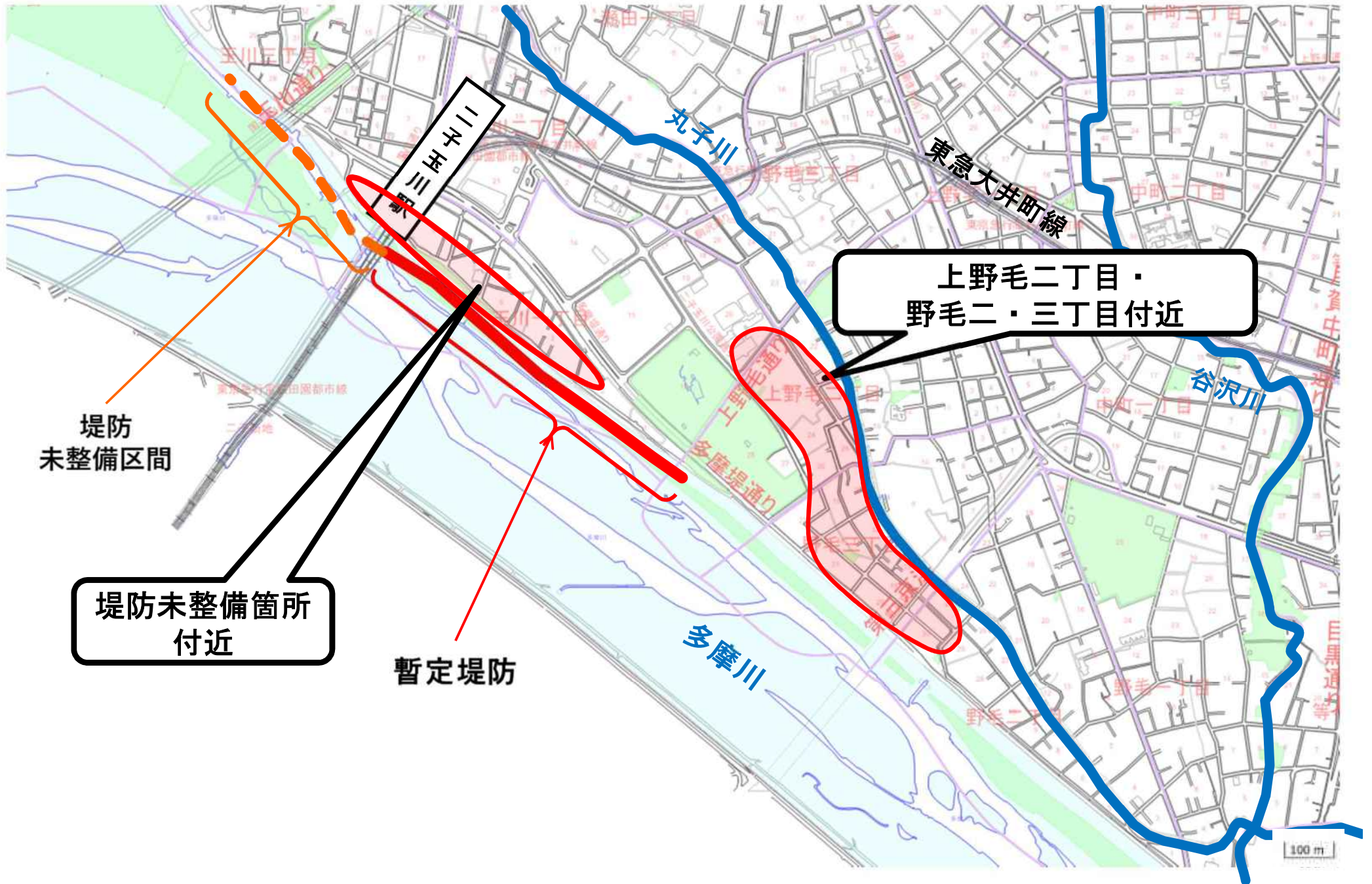


浸水した範囲

宇奈根一・二丁目、喜多見一丁目付近



上野毛二丁目・野毛二・三丁目付近



玉堤一・二丁目、尾山台一丁目付近



I 風水害対策総点検を踏まえた取組み

- 1 災害対策本部の設置について
- 2 情報発信の強化について
- 3 避難所開設・運営について
- 4 多摩川河川敷冠水に伴う公園・運動施設の復旧等
- 5 水防活動体制
- 6 国・都との連携による電気・水道等各種インフラの安定化・復旧対応
- 7 風水害被害による事後対応の課題
(区民周知・人員体制等)

1 災害対策本部の設置について

項目3 各部への決定事項の連絡体制 (決定事項の全庁周知など)

- ・ 災害対策本部体制や水防体制において、職員間における避難所の状況などの情報収集・共有が出来るよう、管理職のスマートフォンに通信用アプリ（LINE WORKS）を6月下旬に導入済み。

2 情報発信の強化

項目1 防災行政無線の伝達方法の検討

- ・ ホームページ、災害・防犯情報メール、ツイッター、緊急速報メールやエフエム世田谷など、これまでの情報発信ツールに、新たにYahoo!防災速報を加え、防災行政無線に併せて同時に情報発信する。
- ・ 防災行政無線放送の伝達、音達性能の向上のため、遠くまで聞こえやすいスピーカーに更新する等、よりよい伝達方法の検討を行い、改善に取り組む。
(検討中)

2 情報発信の強化

項目 2 携帯電話を持たない区民への情報伝達

- ・ 防災行政無線応答サービスを大量・同時に受け付けるNTTコミュニケーションズのサービスである、電話情報サービス「テレドーム」
(100万コール対応可) を7月に導入済み。

電話番号：0180-99-3151

2 情報発信の強化

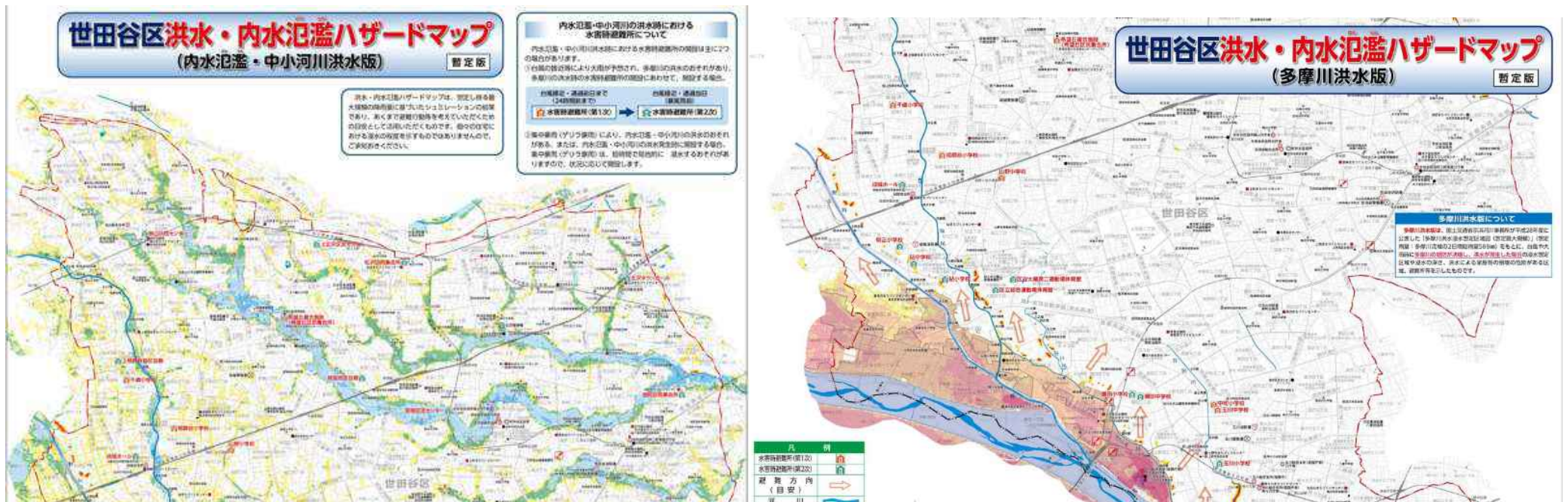
項目7 日頃からの周知啓発

- ・ 洪水ハザードマップを改定し、暫定版をホームページで公開済み。9月に完成版を全戸配布する。全区版の基となる都の浸水予想区域図の改定を反映するとともに、区民それぞれの浸水リスクに応じた、水害時の避難の仕方を記載する。

洪水・内水氾濫ハザードマップ

6月：暫定版を区ホームページで公開

9月：完成版を全戸配布



3 避難所開設・運営について

項目1 水害時の避難所の開設

- 「避難準備・高齢者等避難開始（警戒レベル3）」を早めに発令し、避難する方を受け入れるため、多摩川洪水浸水想定区域から離れた施設を水害時避難所（第1次）として開設し、受入れを開始する。
その後、上記以外の施設を水害時避難所（第2次）として開設し、避難者を受け入れる。

3 避難所開設・運営について

項目 4 運営体制、運営要員、運営ルール

- 多数の避難者が携帯電話、スマートフォンの一斉充電ができるよう、避難所に大容量ポータブル蓄電池を配備する（8月予定）。
- 水害時避難所開設・運営は区が責任を持ち、地域住民とともに運営を行う。

3 避難所開設・運営について

項目9 避難所の停電対策

- ・ 災害時の電源確保のための電気自動車（庁有車7台）および、電気自動車の電力を各種電化製品に活用するための外部給電器を配備する（9月予定）。

3 避難所開設・運営について

項目 10 避難所の新型コロナウイルス等感染症対策

- ・ 在宅避難、自主避難や縁故避難の推奨や避難所に避難する際はマスク、消毒用アルコール、体温計等の感染症予防物品の持参などを区ホームページ、災害・防犯情報メール、ツイッター、区のおしらせ等にて周知する。

3 避難所開設・運営について

項目10 避難所の新型コロナウイルス等感染症対策

- 区内大学、都立高校を避難所として確保・拡充した。
- 避難所は、体育館だけでなく、教室、視聴覚室、ランチルーム等も含めて避難スペースとして活用する。

3 避難所開設・運営について

項目 10 避難所の新型コロナウイルス等感染症対策

- 避難者（家族）ごとに他の避難者と最低 1 m の間隔を空ける。
- 発熱等の症状がある避難者は、避難所内の別スペースに誘導する。
- マスク、体温計、消毒用アルコール、石鹼を避難所の備蓄品として追加配備予定。

3 避難所開設・運営について

項目 10 避難所の新型コロナウイルス等感染症対策

- 手洗いの対策の徹底、十分な換気の実施、避難者はマスク着用を原則とし、マスクを所持していない避難者に、備蓄しているマスクを配付する。
- 避難所における新型コロナウイルスの感染防止対策等をまとめた留意事項を作成し、避難所運営マニュアル等とともに活用する。

3 避難所開設・運営について

項目 10 避難所の新型コロナウイルス等感染症対策

- 自宅療養者（陽性者）、健康観察者（濃厚接触者）のための避難方法を具体化する。
- 避難者が避難所内で発症した場合は、保健所に報告し、指示を受け、搬送、隔離、消毒を実施する。

5 水防活動体制

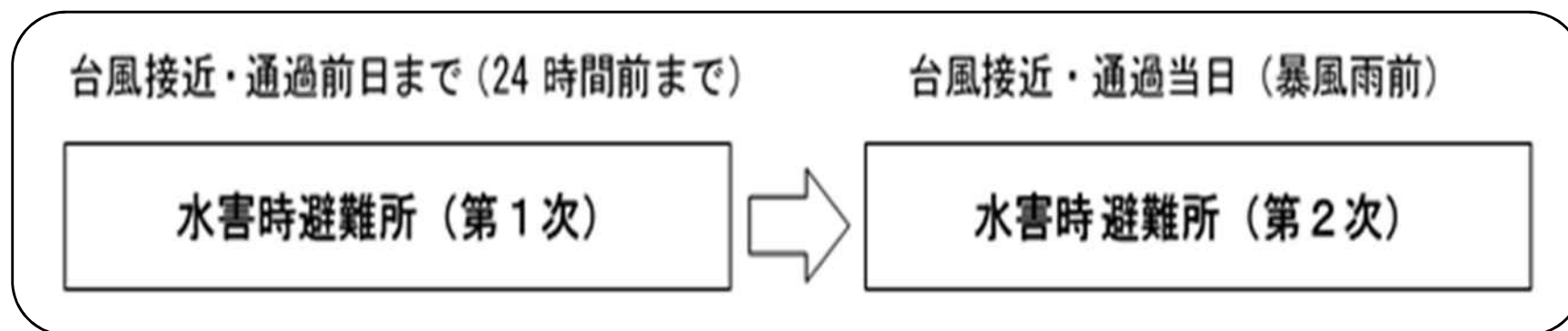
6 国・都との連携による電気・水道等 各種インフラの安定化・復旧対応

7 風水害被害による事後対応の課題 (区民周知・人員体制等)

II 風水害時の避難所の開設及び運営態勢について

3 風水害時の避難所（最大対応の場合）

「避難準備・高齢者等避難開始（警戒レベル3）」を早めに発令し、早めに避難する方を受け入れるため、2段階に分けて避難所を開設する。



II 風水害時の避難所の 開設及び運営態勢について

3 風水害時の避難所（最大対応の場合）

(1) 水害時避難所（第1次）

水害時避難所（第1次）の開設は、
台風接近・通過の前日までに
（24時間前までに）行う。

Ⅱ 風水害時の避難所の開設及び運営態勢について

3 風水害時の避難所（最大対応の場合）

水害時避難所（第1次） 候補施設	
地域	施設
玉川地域	中町小、玉川中、八幡小、 玉川区民会館（※新庁舎完成後） 【調整中】東京都市大学等々力キャンパス、 都立深沢高校、都立園芸高校
砧地域	千歳小、山野小、祖師谷小、 希望丘複合施設（区民集会所）

Ⅱ 風水害時の避難所の 開設及び運営態勢について

3 風水害時の避難所（最大対応の場合）

(2) 水害時避難所（第2次）

**水害時避難所（第2次）の開設は、
台風接近・通過の当日（暴風雨前）に行う。**

Ⅱ 風水害時の避難所の開設及び運営態勢について

3 風水害時の避難所（最大対応の場合）

水害時避難所（第2次）候補施設	
地域	施設
玉川地域	瀬田小、瀬田中、玉川小、尾山台小、尾山台中、九品仏小 【調整中】駒沢オリンピック公園総合運動場
砧地域	成城ホール、区立総合運動場体育館、区立大蔵第二運動場体育館、砧小、砧中、明正小 【調整中】成城大学、日本大学商学部

Ⅱ 風水害時の避難所の 開設及び運営態勢について

4 風水害時の避難所運営態勢

(1) 避難所運営における地域との連携等

**避難所の開設・運営は区が責任を持ち、
地域住民とともに運営を行う。**

Ⅱ 風水害時の避難所の 開設及び運営態勢について

4 風水害時の避難所運営態勢

(1) 避難所運営における地域との連携等

施設の鍵の管理・運用、ペット・介助犬の受入スペース、備蓄物品や必要物品の搬出・搬送については、地域本部（拠点隊）が施設管理者や避難所運営委員会等の地元住民と個別に調整の上、別に定める。

Ⅲ 想定浸水深表示板について

1 主旨

国が推進している「まるごとまちごとハザードマップ」として、浸水深を「まちなか」の電柱等に表示することにより、**区民の皆様が日頃から水害リスクを把握し、水防災に対する意識の向上を図ることを目的とし、本年5月25日に表示板設置を実施した。**

Ⅲ 想定浸水深表示板について

2 まるごとまちごとハザードマップとは

1. まるごとまちごとハザードマップとは

まるごとまちごとハザードマップ

自らが生活する地域の水害の危険性を実感できるよう、居住地域をまるごとハザードマップと見立て、生活空間である“まちなか”に水防災にかかわる以下の情報を標示する取組

- 洪水・内水・高潮の浸水深に関する情報
- 避難行動に関する情報(避難所及び避難誘導に関する情報)

目的

“まちなか”に表示することにより、日常時から水防災への意識を高めるとともに浸水深・避難所等の知識の普及・浸透等を図り、発災時には命を守るための住民の主体的な避難行動を促し、被害を最小限にとどめることを目指す



●洪水・内水・高潮の浸水深に関する情報例



●避難行動に関する情報例(避難所及び避難誘導に関する情報)



1. まるごとまちごとハザードマップとは

水害ハザードマップの内容を、それぞれの地域で具体的に、臨場感をもって認識し、避難の実効性を高めるための工夫として、まるごとまちごとハザードマップを実施することは有効です。

水害ハザードマップ



○:メリット・△:デメリット

- : 自宅や勤務先などの知りたい場所の浸水深や近くの避難所・避難場所を確認できる
- : アンダーパスや内水氾濫などの危険箇所も確認できる
- : 避難に必要な多くの防災情報について確認できる
「情報の取得方法」や「避難の目安」、「非常持ち出し品に関する情報」など
- : 防災教育や勉強会、避難訓練等で活用できる
- △: 防災に興味がない人は、浸水深を確認するまでに至らない可能性がある
(意識しないとハザードマップは確認されない)
- △: 浸水深の高さをイメージしづらい

まるごとまちごとハザードマップ



水害ハザードマップの内容を、それぞれの地域で具体的に、臨場感をもって認識し、避難の実効性を高める

- : “まちなか”にあるので無意識に目に入る
- : 日常生活上で視認されやすく防災に興味がない人でも浸水深や避難所などの情報を知らることができる
- : 浸水深を感覚的に理解できる

出典：国土交通省

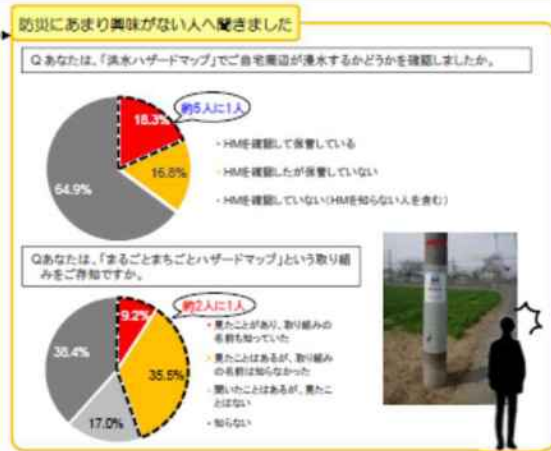
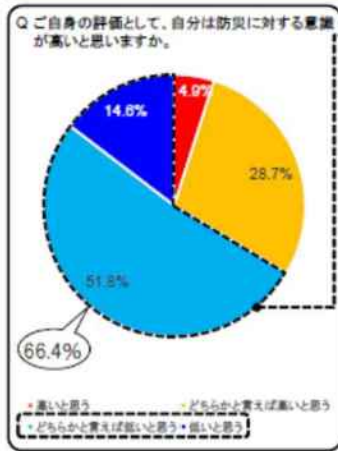
Ⅲ 想定浸水深表示板について

3 まるごとまちごとハザードマップのメリットと評価

5. まるごとまちごとハザードマップ実施のメリット①

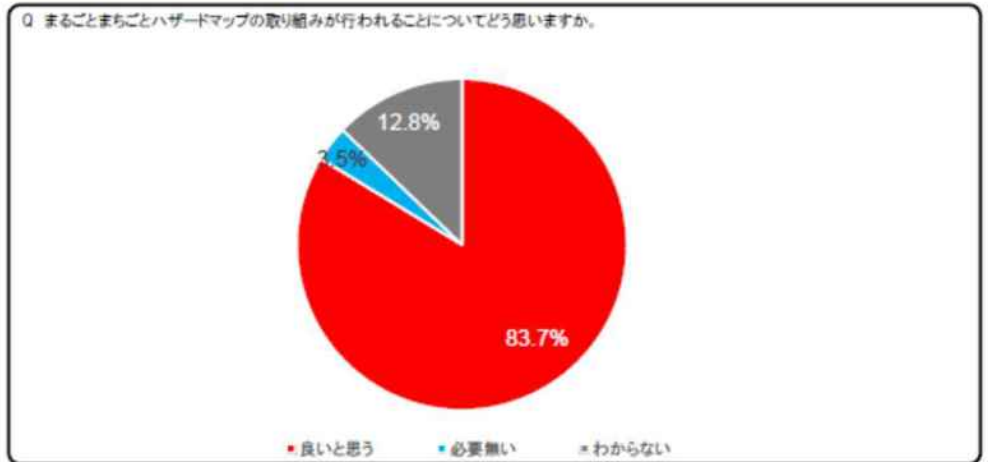
①日常生活上で認識されやすい

- 自己評価で、防災に対する意識が低い(防災にあまり興味がない)と回答した人は、全体の66.4%でした。
- 防災にあまり興味がない人のうち、洪水ハザードマップを確認して保管している人は、約5人に1人(18%)でしたが、まるごとまちごとハザードマップの標識を見たことがある人は、約2人に1人(44.7%)と多いことが分かりました。
- ⇒防災にあまり興味がない人は、浸水リスクに気付かず、洪水ハザードマップを確認して保管するまでに至っている人が少ない傾向にあると考えられます。一方で、まるごとまちごとハザードマップは、現地に設置されるため、日常生活上で認識されやすく、防災に興味がある人にもあまり興味がない人にも浸水リスクに気付いてもらえます。



6. 住民によるまるごとまちごとハザードマップの評価

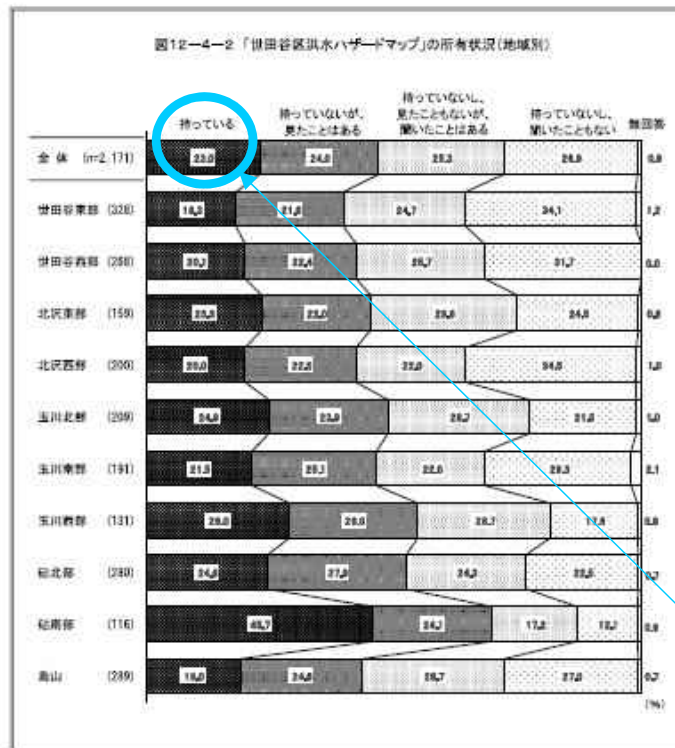
- まるごとまちごとハザードマップが実施されることについて、約84%の人が「良いと思う」と回答しており、取組に対して賛成の意見が多いです。
- また、「必要ない」と回答した人は約4%と少数であり、標識が設置されることに対する抵抗感は少ないようです。



出典：国土交通省

Ⅲ 想定浸水深表示板について

4 「世田谷区洪水ハザードマップ」の所有状況



〈調査結果〉

地域別にみると、「持っている」は砧南部が4割半ば、玉川西部がほぼ3割、玉川北部と砧北部が2割半ばとなっている。「持っていないが、見たことはある」は北沢西部と世田谷東部で3割半ば、世田谷西部で3割を超えている。(図12-4-2)

地域別町丁目一覧表

地域	町丁目	地域	町丁目			
世田谷東部	池尻	1～4丁目	玉川南部	奥沢	1～8丁目	
	下馬	1～6丁目		東玉川	1～2丁目	
	三宿	1～2丁目		玉川田園調布	1～2丁目	
	太子堂	1～5丁目		等々力	1～8丁目	
	三軒茶屋	1～2丁目		尾山台	1～3丁目	
	野沢	1～4丁目		玉堤	1～2丁目	
	若林	1～5丁目		玉川西部	中町	1～5丁目
	上馬	1～5丁目			野毛	1～3丁目
	駒沢	1～2丁目			瀬田	1～5丁目
	世田谷西部	世田谷			1～4丁目	上野毛
世田谷西部	孫越	1～5丁目	玉川	1～4丁目		
	宮坂	1～3丁目	砧北部	船橋	1～7丁目	
	桜	1～3丁目		千歳台	1～6丁目	
	経堂	1～5丁目		祖師谷	1～6丁目	
	経丘	1～5丁目		砧	1～8丁目	
	北沢東部	北沢	1～5丁目	成城	1～9丁目	
代沢		1～5丁目	砧南部	大蔵	1～6丁目	
大原		1～2丁目		砧公園	1～3丁目	
羽根木		1～2丁目		岡本	1～3丁目	
代田	1～6丁目	鎌田		1～4丁目		
北沢西部	松原	1～6丁目	喜多見	1～9丁目		
	梅丘	1～3丁目	宇奈根	1～3丁目		
	豪徳寺	1～2丁目	高山	八幡山	1～3丁目	
	赤堤	1～5丁目		南鳥山	1～6丁目	
桜上水	1～5丁目	粕谷		1～4丁目		
玉川北部	駒沢公園	3～5丁目		北鳥山	1～9丁目	
	駒沢	1～3丁目	給田	1～5丁目		
	新町	1～3丁目	上祖師谷	1～7丁目		
	深沢	1～8丁目	上北沢	1～5丁目		
	桜新町	1～2丁目				
	用賀	1～4丁目				
	上用賀	1～6丁目				
	玉川台	1～2丁目				

世田谷区ハザードマップを
持っている人「23.0%」

Ⅲ 想定浸水深表示板について

5 表示板のデザイン

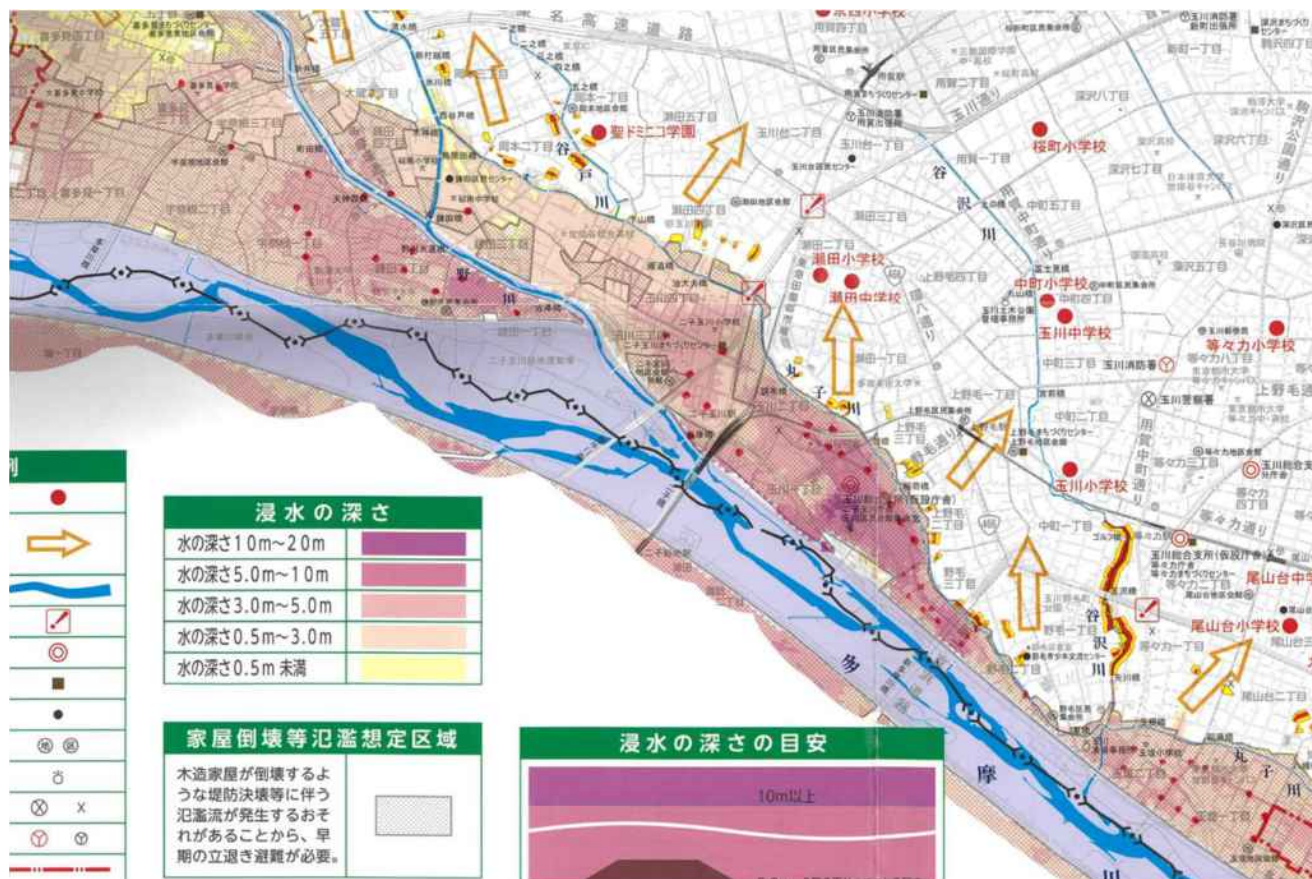
公共小型表示 H400mm×W330mm



Ⅲ 想定浸水深表示板について

6 表示板の設置数、箇所

(1) 設置数 65箇所



台風が近づいているときのタイムライン

台風は、突発的に発生する短時間の急激な豪雨(ゲリラ豪雨)とは違い、事前に把握することができるため、しっかり準備をすすめることができます。台風が接近・上陸し大雨や暴風になる前に、いざという時にあわてず行動できるよう備えましょう。

防災対策課 ☎5432-2262 FAX5432-3014

事前準備

1 洪水ハザードマップ

洪水ハザードマップは、洪水浸水想定区域を示した多摩川版と、内水氾濫や中小河川の氾濫浸水予想区域を示した全区版があります。

まずは、自宅が浸水するおそれがあるか、どれくらい浸水するか、避難所等へ避難する必要があるか、事前に確認しましょう。

配布場所/災害対策課、総合支所地域振興課、まちづくりセンター、図書館等
※9月に洪水ハザードマップを改定(全区版の浸水予想区域など)し、区内全戸に配布する予定です。



東京都防災アプリ

東京都が作成した東京都防災アプリの水害リスクマップでは、多摩川の氾濫や内水氾濫等による浸水、土砂災害のおそれがあるかなど、手軽に確認することができます。



▲iOS

▲Android

2 東京マイ・タイムライン

マイ・タイムラインとは、風水害への避難に備えた行動を時間の流れに沿って、あらかじめ決めておくものです。東京マイ・タイムラインでは、作成シート等がまとめられていて、マイ・タイムラインを簡単に作成できます。あらかじめ作成し、台風が近づいてきた時などに活用して、あわてずに行動しましょう。※都のホームページから印刷して作成するほか、デジタル版もご利用ください。



3 家の周りの点検、清掃

雨水は、道路脇にある「雨水ます」から側溝や下水道管へ流れるため、車乗り入れブロックやプランターなど排水の障害になる物があると、道路冠水や浸水の原因となります。事前に撤去しておき、「雨水ます」にゴミが溜まらないよう掃除をしておきましょう。



図③④土土計画調整課 ☎5432-2580 FAX5432-3026

4 土のう、止水板の準備

近年、台風の強大化や集中豪雨の頻度の増加がみられます。さらに、世田谷区内では水害に弱い半地下や地下の建築物が増加していることから、浸水被害が多く発生しています。区では、区民の皆さんが必要に応じて、いつでも土のうを持ち出せる「土のうステーション」(土のう置き場)を区内各所に設置しています。設置場所や土のうの並べ方など、詳しくは、区のホームページをご覧ください。お問い合わせてください。



▲土のうの並べ方等についてはこちら



台風接近・上陸2～3日前

- 大雨や台風が来る前に、日ごろから備えておきましょう。
- ①洪水ハザードマップで、自宅や周辺で浸水するおそれがあるか、避難する必要があるかを確認する。
- ②東京マイ・タイムラインで、あらかじめ決めた自身や家族の行動を確認する。
- ③家の周りの点検・清掃をする。
- ④土のう、止水板の準備をする。



避難所での新型コロナウイルス等の感染症を予防するため、マスクや手指消毒液なども準備しておきましょう。

台風接近・上陸前日から日

避難所に行くことだけが避難ではありません

避難というと、小・中学校等の避難所へ行くことを考えますが、避難所を利用する以外にも様々な避難のカタチがあります。自身や家族に合った避難の仕方や避難先を今一度考えてみましょう。
自主避難 自身で宿泊施設等を確保して避難する。
緑故避難 浸水のおそれがない家族や親戚、友人の家に避難する。
在宅避難 自宅に浸水のおそれがない場合は、避難所を利用せず自宅を過ごす。

避難準備・高齢者等避難開始(警戒レベル3)発令

避難に時間がかかる高齢の方などは、雨風が強くなる前に早めに避難を始めましょう。それ以外の方は、非常用持出品の準備などを進め避難に備えましょう。



台風接近・上陸当日

避難勧告(警戒レベル4)発令

多摩川や中小河川の氾濫、土砂災害のおそれがある場合に区が発令します。暴風雨により、外に出ることがかえって危険な場合もありますので、区のホームページなどで情報を収集し、自身や家族の状況に合わせた避難を始めましょう。

※区は、さらに避難を促す「避難指示(緊急)(警戒レベル4)」を発令する場合があります。

水平避難

避難所等の避難先や安全な場所へ移動すること。多摩川洪水浸水想定区域内の方は、水平避難が原則です。

垂直避難

建物の2階以上などへ移動すること。多摩川などの大きな河川から離れて、内水氾濫などで自宅が浸水のおそれがある場合には、建物の2階以上などに避難しましょう。

危険な場所から全員避難!



台風通過中

災害が発生(警戒レベル5)

多摩川が氾濫した等、災害が発生しているため、むやみに外に出ることは危険です。周囲の状況をよく観察し、自宅の2階以上に移動するなど、少しでも安全と考えられる行動を取りましょう。



令和元(2019)年10月10日	10月11日	10月12日	10月13日
令和元年台風第19号時の区の動きと気象情報	世田谷区災害対策本部設置	15:46 大雨注意報 発表	4:55 避難指示(緊急)解除
	自主避難所開設予定の周知	4:14 大雨警報 発表	区事後対応方針決定
	対応方針決定	6:32 洪水警報 発表	
		10:00 自主避難所 開設	
		14:00 多摩川氾濫警戒レベル3相当 発表	
		14:45 多摩川の洪水に関する避難準備・高齢者等避難開始(警戒レベル3)発令	
		自主避難所へ避難所へ移行	
		15:40 多摩川の洪水に関する避難勧告(警戒レベル4)発令	
		15:50 多摩川氾濫危険警報 発表	
		18:45 多摩川の洪水に関する避難指示(緊急)(警戒レベル4)発令	
		19:30 多摩川の洪水に関する避難指示(緊急)(警戒レベル5)発令	
		自衛隊災害派遣要請	
	22:20 多摩川氾濫発生情報 発表		
	22:34 大雨特別警報 発表		

避難所開設: 最大27か所、避難者: 最大5376人